

# 教育委員会定例会会議録

## 1 日時

平成23年4月15日(金)

開会 13時30分

閉会 15時40分

## 2 場所

教育委員室

## 3 出席者及び欠席委員の氏名

出席者 清水明委員長、丹保健一委員、牛場まり子委員、岩崎恭典委員、真伏秀樹教育長

欠席者 なし

## 4 出席職員

教育長 真伏秀樹(再掲)

副教育長兼経営企画分野総括室長 山口千代己

教育支援分野総括室長 服部浩 学校教育分野総括室長 白鳥綱重

社会教育・スポーツ分野総括室長 田畑知治 研修分野総括室長 長野修

経営企画分野

教育総務室長 平野正人生 予算経理室長 加藤正二 予算経理室副室長 高野吉雄

予算経理室主査 森下道大

教育支援分野

人材政策室長 木平芳定 人材政策室副室長 橋泰平 人材政策室主幹 山本嘉

学校教育分野

高校教育室長 齋藤俊彰 高校教育室副室長 加藤幸弘 高校教育室指導主事 脇谷明美

小中学校教育室長 西口晶子 小中学校教育室副室長 谷口雅彦

小中学校教育室指導主事 藤原昭二

特別支援教育室長 飯田幸雄 特別支援教育室副室長 井坂誠一

特別支援教育室指導主事 伊達隆

社会教育・スポーツ分野

社会教育・文化財保護室副室長 河みどり 社会教育・文化財保護室副室長 上村安生

社会教育・文化財保護室主査 中野環

スポーツ振興室長 村木輝行 スポーツ振興室指導主事 熊野佳幸

## 5 議案件名及び採決の結果

| 件名                                 | 審議結果 |
|------------------------------------|------|
| 議案第2号 専決処分承認について(補正予算第3号)          | 原案可決 |
| 議案第3号 職員の懲戒処分について                  | 原案可決 |
| 議案第4号 平成23年度三重県教科用図書選定審議会委員の任命について | 原案可決 |
| 議案第5号 三重県銃砲刀剣類登録審査委員の任命について        | 原案可決 |
| 議案第6号 三重県天然記念物紀州犬審査会審査員の任命について     | 原案可決 |
| 議案第7号 三重県天然記念物日本鶏審査会審査員の任命について     | 原案可決 |
| 議案第8号 三重県文化財保護審議会委員の辞任について         | 原案可決 |

## 6 報告題件名

| 件名   |
|--|
| 報告1 損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について                   |
| 報告2 平成23年度三重県立高等学校入学者選抜・三重県立特別支援学校入学者選考の概要について |
| 報告3 平成25年度全国中学校体育大会の開催について                     |

## 7 審議の概要

### ・開会宣告

清水明委員長が開会を宣告する。

### ・会議成立の確認

全委員出席により会議が成立したことを確認する。

### ・前回教育委員会（平成23年3月23日開催）審議結果の確認

前回定例会審議結果の内容を確認し、全委員承認する。

### ・議事録署名人の指名

丹保委員を指名し、指名を了承する。

### ・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号が人事案件のため、非公開で審議することを承認する。

会議の進行は、公開の議案第2号、議案第8号を審議し、報告1、報告2、報告3の後、非公開の議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号の順とすることを確認する。

### ・審議内容

#### 議案第2号 専決処分の承認について（補正予算第3号）（公開）

（予算経理室長説明）

議案第2号 専決処分の承認について（補正予算第3号）平成23年4月8日急施を要したため、別紙のとおり平成23年度三重県一般会計補正予算（第3号）に係る意見聴取について専決処分したので、これを報告し承認を求める。平成23年4月15日提出 三重県教育委員会教育長 提案理由 平成23年度三重県一般会計補正予算（第3号）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、知事から意見を求められたが急施を要したため三重県教育委員会教育長事務専決規則第3条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第2項によりこれを報告して承認を求める。これが、この議案を提出する理由である。

まず、概略でございますが、今回、専決処分をさせていただきました補正予算（第3号）と申しますのは、東日本大震災に対する支援策として緊急に対応が必要となる経費につきまして所要の措置を講じるものでございます。

この補正予算につきましては、現在、県議会が開催されていないことから、去る4月8日に知事が専決処分を行い、同日に公表したものでございます。今回、知事が専決処分を行うにあたりまして、補正予算の歳入歳出予算の中に教育に関する部分がございます。このため、知事から教育委員会に対して意見照会がございました。

それでは、次ページをご覧ください。知事からの意見照会に対しまして、教育長の専決によりまして同意する旨の回答をしたものでございます。裏面は知事からの照会文書の写しでございます。

なお、補正予算全体の規模といたしましては、2億3,867万円となっております。内容といたしましては、県内水産業被害の対策にかかる経費でありますとか、被災地への医療関係者派遣にかかる経費、被災者受入にかかる経費となっております。

それでは、教育委員会関係予算といたしまして、1ページの表をご覧ください。教育委員会関係分の歳出補正予算は、120万6,000円でございます。内容は次ページをご覧ください。教職員住宅への被災者受入に係る経費でございます。現在、被災者へ提供できる教職員住宅は36戸ございまして、ここにガスコンロや照明器具を備えようとするものでございます。なお、県では公営住宅でありますとか、この教職員住宅、あるいは民間企業の社宅などを含めまして、8日付で被災者等の受入れが可能な住宅リストを整備いたしまして支援を表明しているところでございます。報告は以上でございます。

### 【質疑】

委員長

議案第2号はいかがでしょうか。

岩崎委員

この36戸は埋まりそうな状況なんですか。

予算経理室長

防災危機管理部が14日9時現在でまとめたものを公表しておりますが、それによりますと、県内への被災者は全員で152名と聞いておまして、受け入れた先としては県営住宅が49人、市営住宅が70人、民間の住宅が33人となっております。これは昨日、ホームページで公表されたものでございます。ここに教職員住宅はまだ入っておりませんが、今後、こういう状況から考えますと、受入要請の打診はあるのかなと考えております。

岩崎委員

分かりました。

#### 【採決】

－全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。－

#### ・審議内容

##### 議案第8号 専決処分の承認について（三重県文化財保護審議会委員の辞任）（公開）

（社会教育・スポーツ分野総括室長説明）

議案第8号 専決処分の承認について（三重県文化財保護審議会委員の辞任） 平成23年3月31日急施を要したため、別紙のとおり三重県文化財保護審議会委員の辞任について専決処分したので、これを報告し承認を求めます。平成23年4月15日提出 三重県教育委員会教育長 提案理由 三重県文化財保護審議会委員の辞任について、急施を要したため三重県教育委員会教育長事務専決規則第3条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第2項によりこれを報告して承認を求めます。これが、この議案を提出する理由である。

（社会教育・文化財保護室副室長）

今回の三重県文化財保護審議会委員の辞任についてでございますが、去る3月25日に、建造物を担当していただいております文化財保護審議会委員の島田敏男委員から、今回4月に国の文化庁に人事異動になるということで、3月31日付をもって、文化財保護審議委員を辞職したい旨の辞職願が提出されました。

島田委員におかれましては、3月31日まで奈良文化財研究所に勤務されておられましたが、文化庁の国の機関に異動しますと、公平性を担保するために外部委員等に就任しない方針があるということで、その旨の申出がございました。

後任の委員の補充につきましては、2ページ目の資料でございますが、現在、18名の先生方で、島田敏男先生が今回辞任されるということで、17名ですが、このうち、菅原洋一先生は同じ建造物の担当でございますので、1名欠員となっても当面問題はございません。

なお、この補充につきましては、この先生方の中で日高薫先生、千田嘉博先生、森勇一先生、藤井伸二先生が、今年の8月31日をもって任期が終了となりますので、その先生方の更新と合わせまして、後任の委員の先生を選びたいと考えております。以上が説明でございます。

#### 【質疑】

委員長

議案第8号はいかがですか。

#### 【採決】

－全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。－

#### ・審議内容

##### 報告1 損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について（公開）

（予算経理室長説明）

報告1 損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について 損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について、別紙のとおり報告する。平成23年4月15日提出 三重県教育委員会事務局 予算経理室長

次ページの専決処分の報告をご覧ください。これは県議会へ報告する様式に則ったものでございます。本件交通事故につきましては、事故の相手方が3ヶ月程度の通院治療が必要ということで、完治するまで治療費の確定ができなかったために、物損と人身に分けて示談交渉を行っていたものでございます。なお、物損につきましては、去る1月20日に開催されました定例会に専決処分報告をさせていただいているものでございます。

それでは、まず、この表の一番右の欄、専決年月日をご覧ください。記載があります平成23年4月8日

に知事が損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分をいたしました。これによりまして、次期県議会にこの様式によって報告することになります。そのため事前に教育委員会に報告するものでございます。

事故の内容につきましては、左から2つ目の損害賠償の義務の発生原因となる事実欄に記載がございませぬ。内容といたしましては、平成22年11月10日、伊賀市荒木地内の国道163号線におきまして発生した県立伊賀白鳳高等学校の公用車による公務上の事故でございます。

詳しく説明いたしますと、伊賀市にあります物品レンタル店の駐車場から公用車が国道へ左折して出る際に、左のほうから歩道を通行してまいりました電動アシスト自転車と接触いたしまして、相手方が転倒したものでございます。転倒した際に相手方は左肩を打っております。また、電動アシスト自転車の前輪が損傷を受けたというものでございます。

なお、運転しておりました職員は、当日、文化祭で使用いたしますレンタル物品を借り受けるため、公用車、今回の場合は軽トラックでございましたが、この公用車でレンタル店に出向いていたものでございます。

次に、表の右から2つ目、損害賠償の欄をご覧ください。過失の割合といたしましては、先の物損と同じく県側が10、相手方が0ということで、今回、89万5,610円の賠償額となりました。この賠償につきましては、全額を県が加入しております保険によって賠償いたします。報告は以上でございます。

## 【質疑】

委員長

報告1はいかがでしょうか。

—全委員が本報告を了承する。—

## ・審議内容

### 報告2 平成23年度三重県立高等学校入学者選抜・三重県立特別支援学校入学者選考の概要について（公開）

（高校教育室長説明）

報告2 平成23年度三重県立高等学校入学者選抜・三重県立特別支援学校入学者選考の概要について

平成23年度三重県立高等学校入学者選抜・三重県立特別支援学校入学者選考の概要について、別紙のとおり報告する。平成23年4月15日提出 三重県教育委員会事務局 高校教育室長、特別支援教育室長

1ページをご覧ください。まず、県立高等学校の入学者選抜の概要について報告いたします。それでは、各選抜における志願者数や合格者数等の状況について説明をいたします。まず、1の前期選抜等でございますが、2月7日、8日に実施いたしました。この選抜につきましては、学科・コースの特色に応じた検査により実施するものでございます。まず、（1）の前期選抜でございますが、実施学校数、学科・コースの数でございますが、全日制が50校119学科・コース、定時制が5校12学科、通信制が1校1学科でございます。昨年度に比べまして、全日制では1学科減となっておりますが、これは木本高校普通科が前期選抜をしなかった減でございます。

続きまして、定時制でございますが、全体として1学科の増となっておりますが、この中身につきましては、亀山高校が－1で、飯野高校が＋1と。ここで差引0だったのですが、四日市工業の工業技術科という科が、機械交通工学科と住システム工学科という2つになりました関係で、この部分で＋1となりますので、全体としまして1学科増と定時制ではなっております。

通信制については数の変更がございません。

全日制の募集人数は4,075、志願者数は8,424でございます。この志願者数は前年に比べまして－398と、約400人減っております。合格内定者数は4,309でございます。定時制と通信制はご覧のとおりでございます。

（2）の連携型中高一貫教育に係る選抜でございますが、実施している学校は白山、飯南、南伊勢南勢校舎の3校4学科で実施しておりますが、これは昨年と同様でございます。ここでは志願者数が69で、合格内定者数も69でございます。

（3）の特別選抜でございます。特別選抜と申しますと、高校中途退学とか中学校既卒者を対象とした選抜でございますが、全日制では1校、あけぼの学園の1校1学科のところですが、募集人数4に対して志願者はありませんでした。定時制につきましては、4校11学科で実施、学校は北星、四日市工業、みえ夢学園、伊勢まなびの4校でございますが、前年に比べまして1校3学科増となっております。

続きまして、2の後期選抜でございますが、3月10日に実施いたしました。最終の志願状況でございます。合格者発表は3月17日に行われました。全日制の募集人数は8,536、志願者数が9,660、志願倍率は1.13ということでございました。同じように定時制は542の募集、志願者が270、志願倍率は0.50、通信制の募集は421、志願者が84、志願倍率が0.20でございます。前年との比較でいいますと、全日制の倍率は0.03

ポイントの減、定時制につきましては、0.03 ポイント増、通信制につきましても 0.03 ポイントの増になってございます。

2 ページをお願いします。(2) の合格者の状況でございますが、前期選抜を含んだものでございまして、それを含めまして合格者発表ということで3月17日の発表でございます。全日制は募集定員12,945人に対しまして、合格者数は12,501、定時制は760に対しまして435、通信制は440の募集で合格者が99ということでございます。これは秋期募集と申しまして、北星高校が9月に実施します定時制課程10人、通信制課程60人を除くものでございます。

3の再募集・追加募集でございますが、まず、(1)の再募集と申しますのは、後期選抜で定数に満たない学校が実施するものでございまして、全日制及び定時制につきましては3月23日、通信制課程につきましては4月3日に実施したものでございます。全日制につきましては、21校36学科・コースで募集人数が446、志願者数が264、合格者が183でございました。定時制につきましては、10校13学科、募集が325、志願者が98、合格者が59でございました。通信制は2校2学科、募集が341、志願者が40、合格者が38でございました。

(2)の追加募集と申しますのは、再募集でも定員に満たなかった夜間定時制が実施する選抜でございます。3月29日に、10校10学科で実施いたしました。募集人数263に対しまして、志願者数が43、合格者数が18でございます。

4の合格者総数ということで、すべての選抜を終えてというところでございます。全日制につきましては、合格者数が12,702、充足率が98.1%、定時制につきましては、513名の合格、充足率は67.5%、通信制は137人の合格で、充足率は31.1でございました。全日制的充足率は前年度は99.7と非常に高かったんですが、23年度につきましては98.1となったところでございます。その前の年は98.4でございましたので、例年に近い数字、少し低めではございます。欠員につきましては243名を出しております。定時制の充足率は前年が58.1%でございましたので、非常に充足率が上がったというのが目立ちます。通信制につきましては、前年が33.0でございますので、少し下がったところでございます。なお、この合格者総数には追検査と申しまして、3月10日の後期選抜を病気等、やむを得ない事情で欠席した者について実施したものの、その中の合格者19名を含んでおります。以上で、平成23年度三重県立高等学校入学者選抜の概要についての報告を終わります。

続きまして、特別支援学校入学者選抜の概要について、報告者を代えて特別支援教育室長がご説明いたします。

(特別支援教育室長説明)

引き続きまして、平成23年度三重県立特別支援学校入学者選考について報告いたします。資料3ページをご覧ください。平成23年度三重県立特別支援学校入学者選考につきましては、あらかじめ1月28日までに教育相談を行った生徒に対して、県立高等学校の前期選抜に合わせて2月8日に実施し、さらに再募集につきましては、県立高等学校の後期選抜日に合わせて3月10日に実施いたしました。

まず、2月8日に実施した選考につきましては、県立特別支援学校15校の合計として230名が受検し、230名全員が合格といたしました。その内訳は、特別支援学校中学部からの合格者が93名で、地域の中学校からの合格者が137名でございます。なお、各校の状況につきましては資料のとおりでございます。

次に、3月10日に実施いたしました再募集についてでございます。特別支援学校8校で12名が受検し、合格者が12名でございます。その内訳は、特別支援学校中学部からの合格者が3名で、地域の中学校からの合格者が9名でございます。

また、追選考では、入院のために受検できなかった1名が当該特別支援学校を受検し、1名が合格。体調不良のため受検できなかった2名が当該特別支援学校を受検し、2名が合格といった結果でございます。その内訳は、特別支援学校中学部からの合格者が2名、中学校からの合格者が1名といった状況でございます。したがって、以上を総計いたしますと、選考と再募集、追選考による選考を合わせまして245名が合格となっており、その内訳は、特別支援学校中学部から98名が合格し、中学校からの合格者が147名でございます。

なお、合格発表後の辞退者は2月8日の選考で合格した1名、稲葉特別支援学校から三重大学附属特別支援学校へ行かれました。平成23年度三重県立特別支援学校入学者選考の概要についての報告は以上でございます。

## 【質疑】

委員長

報告2はいかがですか。

丹保委員

1つは、以前にお伺いしたこともあるんですが、2ページに通信制、特に通信制の充足率がすごく悪いん

ですね。悪いと思いますが、今年だけではないわけですね。悪いにもかかわらず募集定員をこのまま残しておく理由があると思うんですね。その理由を教えてくださいたいのが1つです。

それから、もう1つは特別支援学校で受検者が全員合格しているわけですね。にもかかわらず再募集をするのはなぜかということと、もう1つ、昨年度と今年度で入学者の数の増減がどれくらいあるのか、合わせて3点をお願いいたします。

高校教育室長

まず、通信制の充足率が例年低いにもかかわらず、その募集定員をこういう形で置いているのはどういうことかというご質問でございますが、通信制につきましては、いろんな生徒を受入れておまして、特に年度途中でも全日制等で途中でいろんな事情で続けられなかったというような生徒に対して、転編入学等で受入れるという役目を果たしております関係上、こういう形でこの枠を例年置いているところでございます。

丹保委員

今のようなお答えですと、では何名ぐらい途中で入ってきますかという質問になるんですが、それはどうですか。

高校教育室長

また後日、出させていただきます。

丹保委員

分かりました。結構です。

副教育長

通信制についてはなかなか単位を3年とか4年で取れないということで、積み残しという言い方は良くないんですが、自分のペースで勉強するものですから、在籍者数がある一定増えていくということで、そのためにもこういう定数を置かせていただいているということで、こうしないと、実は教員定数が配当できないということもございます。例えば100人にしてしまうと、100人ずつが卒業していくといいんですが、全日制とか定時制のように、定時制だったら4年か5年ぐらいで卒業していくわけですが、通信の場合は所在が分からなくなった子でも在籍としては置いておくということではないと、6年目ぐらいに戻って来てもういっぺん高校生活を続けたいということがあり得ます。要は通信制はこの講座を取りたいということを申請して高校教育を受けるということでございますので、例えば2科目だけ今年受けるとか、来年は1科目にするということが可能なんですね。ですので、総在籍数はもう1,000人は超えていくというときもありまして、必ずしも1,000を超えるということはないんですが、そういうような状況で、教員がそのぐらいの数要るという意味で、こういう募集定数を置かせていただいているんですね。そういう状況でございますので、また後ほど、丹保委員の言われました途中での編入等についてはお調べしてお知らせ申し上げます。

丹保委員

何らかの理由がなければ、こういう数字にならないと思いましたが。あと、特別支援のほうをお願いします。

特別支援教育室長

特別支援学校の入学者選考につきましては、高等学校の前期選抜、後期選抜と合わせて2回設けております。これは以前、特別支援学校の高等部の受検の機会が1回しかなかった、つまり高校と特別支援学校をそれぞれ受ける機会がなかったというところから、高校を受検した生徒が、再募集という形で特別支援学校も受検することができる、そのような制度の改正を行われたことから、本年度も再募集に応募される生徒がみえたということでございます。

もう1点につきましては、今年度は245名の応募者でございました。昨年度は259名でございますので、14名の減となっております。

丹保委員

そうすると、これまではずっと増え続けてきたんですが、今年はそうじゃなかったということですか。

特別支援教育室長

特別支援学校高等部の在籍者数そのものは、小中学校の特別支援学級での在籍数の推移を見ておきますと、決して減少に転じたということは申せないと考えております。ただ、今回は私立の高校でも進学者があったということは聞いております。申し訳ありませんが、その数につきましては今持っておりませんが、そのような傾向があったという報告は聞いております。

丹保委員

この間、ずっと特別支援学校の児童数、生徒数が増えて、財政的な問題もちょっと出てくるかなと思ってたんですが、私学にいらっしゃる方もいるということで、少し横並びになったと。全体としてはそうでもないということですね、小中高全部入れると。

特別支援教育室長

そのように考えておりますが、特に後期中等教育につきましては、どの教育課程が適切な学びの場である

かということが第一と考えておりますので、今年度はそうでありましたが、また来年度以降、教育課程を選んでいただく過程でまた増加に転ずる場合も十分考えられると思います。

丹保委員

分かりました。

副教育長

ボーダーレス化が進んでいると、高等学校でも特別支援教育を必要とする子が入ってきておりまして、特別支援教育室ではそういう生徒のために普通の全日制の高等学校へそういう指導員を3名派遣しようということで、この12名の再募集はおそらく何らかの形で高校入試を受けられた可能性は高いのかなということとございまして、一概に減っているということとは言えない。

丹保委員

そちらのほうへ行ってる人もいるし、私学へ行っている人もいるし、普通の高校、いろんなふうに分散してきているということですね。分かりました。

牛場委員

再募集と追加募集というところで、その試験の内容のレベルはどんなんですか。

高校教育室長

再募集につきましては、後期選抜と同じように5教科がもちろん基本でございまして、定時制の追加募集につきましては、学校で面接、作文等の試験になっております。

－全委員が本報告を了承する。－

## ・審議内容

### 報告3 平成25年度全国中学校体育大会の開催について（公開）

（スポーツ振興室長説明）

報告3 平成25年度全国中学校体育大会の開催について 平成25年度全国中学校体育大会の開催について、別紙のとおり報告する。平成23年4月15日提出 三重県教育委員会事務局 スポーツ振興室長

資料の1ページをご覧ください。この平成25年度の全国中学校体育大会につきましては、これまで全国中学校体育大会に係わる各県での開催種目ということで、平成22年度から東海中学校体育連盟のブロックの理事会、協議会等で検討をしてきているところでございます。本年3月、日本中学校体育連盟から各県の開催種目の決定について要請がございましたので、三重県としてもこれを承諾したということでございます。

なお、この大会の概要でございます。まだ概要の段階でございますので、これから準備を進めていくということでございますので、概要について簡単にご説明申し上げます。開催地につきましては、全国をそこにご覧のように8つのブロックに分けて、順繰りに回しておいて、平成25年度はこの東海4県のブロックで開催の順となります。主催につきましては、そこにあるとおりでございます。後援も同様でございます。開催時期につきましては、8月17日から25日の間に開催ということで、詳細な日程につきましては、今後、決定していくということです。参加人数でございますが、ここにご覧のように選手約1万1,000人、役員約8,000人、これは16の競技すべてを指すものでございます。（6）にご覧のように、この東海4県でその16の競技を平成25年度につきましてはこのように分けて開催をするということで、本県におきましては新体操、これは県立ゆめドームうえのを予定しております。ソフトボールは津市、亀山市、柔道は伊勢市、あくまでも会場につきましては、現在のところ、予定でございます。こういったところで3つの競技を三重県で担当をするといったこととございます。

昨年度までの開催の状況を見ますと、この3競技で選手が約2,900名でございます。そして、県内県外合わせまして役員が約700名、そして、この大会の補助等にかかわる生徒、特に中学生でございますが、約600名の生徒が大会運営等の補助にもかかわるといったことが昨年までの大会の様子で読み取れるところでございます。

今後につきましては、本年6月に三重県中学校体育連盟が県内の関係市の教育委員会並びに団体等と連携をしまして、全国中学校体育大会準備委員会を設立する予定であります。県教育委員会といたしましても、この準備委員会の中でいろいろと準備に携わっていくということでございます。本日につきましては、25年の大会に向けての承諾をしたというご報告をさせていただきました。以上でございます。

## 【質疑】

委員長

報告3はいかがでしょうか。

牛場委員

また教育委員は見学はさせていただけるのでしょうか。

スポーツ振興室長

今後、日程、場所等が正式に決まってくると思いますので、また折に触れてご報告をさせていただきながら、教育委員の皆様方にも当然視察をしていただくようなことを考えていきたいと考えております。

丹保委員

この種目というのはどういうふうに使われていますか。

スポーツ振興室長

種目につきましては、16の種目を東海4県で回しているということでございます。ちなみに平成17年にも東海4県で開催をしているんですが、そのときにはバレーボール、剣道、水泳といった3種目。なぜか三重県が3種目というのは、どうも東海の中体連でも取り決めをしているようで、実はここへ来るまでに、愛知が数が多いのでなんとか減らしてくれという、大分いろいろ愛知の行政側から中体連に対していろいろあったと聞いておりますが、こういう取り決めの中で東海中体連としては進めているということでございます。

－全委員が本報告を了承する。－

・審議内容

**議案第4号 平成23年度三重県教科用図書選定審議会委員の任命について（秘密会）**

小中学校教育室長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議内容

**議案第5号 三重県銃砲刀剣類登録審査委員の任命について（秘密会）**

社会教育・スポーツ分野総括室長及び社会教育・文化財保護室副室長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議内容

**議案第6号 三重県天然記念物紀州犬審査会審査員の任命について（秘密会）**

社会教育・スポーツ分野総括室長及び社会教育・文化財保護室副室長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議内容

**議案第7号 三重県天然記念物日本鶏審査会審査員の任命について（秘密会）**

社会教育・スポーツ分野総括室長及び社会教育・文化財保護室副室長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議内容

**議案第3号 職員の懲戒処分について（秘密会）**

人材政策室長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。